

一般財団法人奥州市文化振興財団

平成31年度 事業計画

**奥州市文化会館
(Zホール)**

**奥州市文化会館分室
(めんこい美術館)**

奥州市埋蔵文化財調査センター

奥州市ふれあいの丘公園

**奥州市総合体育館
(Zアリーナ)**

I 事業理念

- 感動を創り、感動を共有する歴史・文化・スポーツの活動
- 心豊かな子どもを未来に翔たかせる文化・スポーツの創造

II 経営方針

市民と感動を共有できる事業づくり

使い心地が良く、安心して利用できる施設の提供

職員の資質向上

組織の改善

市民の芸術文化・歴史・スポーツ活動の拠点施設としてその活動の普及、振興に努めます。財団を取り巻く経営環境の変化に的確に対応しながら、職員の意識改革や資質の向上を図り、役職員一丸となって経営改善を推進し、健全かつ適切な運営に努めます。

各施設の重点事業は次のとおり。

【奥州市文化会館】

平成 31 年度も、市民ニーズに対応するため多様なジャンルの事業を実施して参りますが、これまでの実施状況を見ますと、クラシック音楽などの舞台芸術に対する関心が薄いのが現状です。しかしながら、今後、開館 30 周年記念事業として、3 年後にオペラ「トスカ」を上演予定であることから、オペラの定着を図るための事業展開として、奥州市出身の福井敬氏のリサイタルを継続して開催することで、市民がクラシック音楽をより身近に感じ、芸術文化に親しみやすい環境づくりに努めます。

また、次年度には後藤新平を取り上げた市民劇を予定しているため、その準備を始めて参ります。

【奥州市埋蔵文化財調査センター】

施設の特異性から多くの入館者が望めないのが現状です。しかしながら、平成 31 年度から胆沢城跡外郭南門整備地区（国指定史跡胆沢城跡歴史公園（仮称））の公開が始まることから、同公園に訪れた方々の施設への誘客に努めます。

また、同地区の公開に合わせて開催する開館 25 周年記念事業の特別企画展においても施設の知名度アップと誘客に努めます。

【奥州市ふれあいの丘公園・奥州市総合体育館】

日本プロバスケットリーグなど、国内最高峰のスポーツの醍醐味を体感できる大会を誘致し、市民や子どもたちへスポーツを「見る」機会を多く提供することで、スポーツを「する」人の増加を図ると共に、次年度に開催されるインターハイ卓球競技や全国小学生バレ

ーボール大会のプレ大会の支援に努めます。

【3館合同事業】

奥州市の子どもたちに対し、各施設のバックステージ見学や、もの作り体験などを通して、歴史・文化・スポーツの各ジャンルに興味を抱かせることを目的とした事業であることから、「まるごと冒険バスツアー」を継続開催します。この体験が、子どもたちに強い印象として残るよう、内容に趣向を凝らして参ります。



III 事業内容

1 庶務の内容

(1) 会議の開催

評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催します。

理事会は、業務執行の決定など必要に応じて開催します。

(2) 監査の実施

定期監査及び中間監査を実施します。

2 各施設の事業内容

(1) 文化会館及び文化会館分室(めんこい美術館)

① 施設貸館事業、施設管理及び利用促進(定款第4条5及び7)

お客様の安全を第一に考え、誰もが安心して利用できるよう、各研修で得た知識や技能を生かし管理運営に努めます。施設・設備面においては、予防保全を第一とした管理に努めるとともに、簡易な修繕は迅速に実施し、規模の大きな故障などは早急に市と復旧策を協議し、運営に支障のないよう取り組みます。利用者や来場者などにアンケートを実施し、利用者のニーズを把握した運営に努めるとともに、新たな利用者としてリピーターの確保に取り組みます。

② 職員研修(定款第4条7)

平成31年度も必要に応じた研修を実施し、職員の資質向上を目指します。特に、県や東北地区でおこなわれる公立文化施設協会の各種研修には職員を派遣し、文化会館運営に関する最新の情報や課題などの情報収集をすすめます。また、将来的に文化会館が直面する課題を把握するため、文化庁の支援員派遣事業を活用し講師を招いて研修を実施します。

これまで受けた財団接遇研修が技術や知識の習得にとどまらないよう、日々、お客様への対応には最善の努力をしながら、接遇、施設環境に係る課題の早期解決に向けたチームミーティングを行っていきます。

③ 文化会館及び分室自主事業（定款第4条1、2及び7）

多様なジャンルの公演を企画実施し、市民生活が潤いのあるものとなるよう、芸術文化の振興を図ります。

(ア) 鑑賞型事業（定款第4条1）

多様な市民のニーズに応えるべく、音楽、演劇、古典芸能、美術など、クオリティーの高い様々な芸術文化に触れる機会を提供いたします。

(イ) 参加型事業（定款第4条1及び2）

平成28年度に活動を開始した「Zホール児童合唱団」や「子どもワークショップ」など、心豊かな子どもを未来に翔たかせるための文化活動を「子ども元気プロジェクト」として重点的に取り組みます。

また、美術部門においても、継続開催している「北上川が繋ぐとっておきの風景展」を引き続き実施し、市民の芸術活動の発表の場を提供します。

(ウ) 普及型事業（定款第4条1）

「Zホール手づくり紙しばいまつり」や、「岩手芸術文化祭巡回美術展」など、住民に広く芸術文化に親しんでもらうことを目的として、無料で開催するイベントを展開いたします。

(別表)

奥州市文化会館（Zホール）

(ア) 鑑賞型事業（定款第4条1）

No.	事業名	開催日 (会期)	区分 (分野)	回数	主な出演者 事業内容等	会場	対象 新規・継続
1	昭和のうたコンサート (共催事業)	5月5日 (日)	歌謡曲	1	北海道歌旅座	中ホール	一般 新規
2	森高千里コンサート (共催事業)	5月19日 (日)	ポップス	1	森高千里	大ホール	一般 新規
3	鼓童 ワン・アース・ツアー2019 「道」 (共催事業)	6月1日 (土)	伝統芸能	1	鼓童	大ホール	一般 新規
4	ヒネモス 「奇想天外なおもちゃの楽隊」 (主催事業)	6月30日 (日)	バラエティー	1	幼児向けの 音楽鑑賞会	中ホール	親子 継続
5	福井敬ふるさとリサイタル (主催事業)	7月20日 (土)	声楽	1	福井敬 ほか	中ホール	一般 新規
6	イ・ムジチ合奏団	10月5日 (土)	室内楽	1	イ・ムジチ合奏団	大ホール	一般 新規
7	虹のかけら (共催事業)	11月10日 (日)	演劇	1	戸田恵子	中ホール	一般 新規

No.	事業名	開催日 (会期)	区分 (分野)	回数	主な出演者 事業内容等	会場	対象 新規・継続
8	ケマル・ゲキチ ピアノリサイタル (共催事業)	1月25日 (土)	器楽	1	ケマル・ゲキチ	中ホール	一般 継続
9	落語公演 (主催事業)	未定	伝統芸能	1	未定	中ホール	一般 新規
10	公共ホールネットワーク事業 女神たちが贈る素敵なコンサート (主催事業)	未定	室内楽	1	未定	中ホール	一般 継続

(イ)参加型事業 (定款第4条1及び2)

No.	事業名	開催日 (会期)	区分 (分野)	回数	主な出演者 事業内容等	会場	対象 新規・継続
1	子ども元気プロジェクト 「Zホール児童合唱団」	4月～3月	合唱		小・中学生による児童合唱団活動	リハーサル室 ほか	児童・生徒 継続
2	子ども元気プロジェクト 「Zホール児童合唱団 ミニコンサート」	3月22日 (日)	合唱	1	一年間の練習の成果を披露するコンサート	中ホール	児童・生徒 継続
3	子ども元気プロジェクト 「子どもワークショップ」	9月～12月	バラエティー		幼児親子、障がい児が音楽や体操をとおして自己表現するワークショップ。	リハーサル室 ほか	幼児・児童・生徒 継続
4	第4回北上川が繋ぐ とっておきの風景展	10月23日(水) ～ 11月4日 (月・祝)	美術展示		自然をテーマに市民が出品しやすい公募展を開催。	展示室	一般 継続
5	歌の輪Zの会	4・7・10 ・1月	合唱	4	季節をテーマに、童謡唱歌を歌い交流する。	リハーサル室	一般 継続
6	第22回 みずさわ“うたっこの輪”	12月	合唱	1	水沢区内の童謡唱歌愛好団体が一堂に会し、交流する。	展示室	一般 継続
7	奥州市伝統文化親子教室	6月～	伝統芸能		奥州市内の子どもを対象とした、様々な伝統文化を体験する教室。		児童・生徒 継続
8	奥州市こども芸術発表会	1月11日 (土)	児童発表会	1	奥州市の子どもたちによる、無形民俗文化財や伝統文化の発表会。	中ホール	児童・生徒 継続

(ウ)普及型事業（定款第4条1）

No.	事業名	開催日 (会期)	区分 (分野)	回数	主な出演者 事業内容等	会場	対象 新規・継続
1	第10回Zホール 手づくり紙しばいまつり	7月中旬	パリエティー	1	奥州市内の手 づくり紙しばい を集め、読み聞 かせを行う。	中ホール	親子 継続
2	第72回岩手芸術祭 巡回美術展	未定	美術 展示		岩手芸術祭美 術展入賞作品を 展示。	展示室	一般 継続

(エ)その他事業（定款第4条7）

No.	事業名	回数	事業内容等	対象 新規・継続
1	情報紙「文化会館奥州」発行	4	奥州市内文化会館4館の催事情報をまとめて発行する。	一般 継続
2	奥州市内4文化会館 スクラムプロジェクト	通年	就学支援を受けている世帯で、観劇を希望する世帯 に対して、チケットをプレゼントする。	親子 継続
3	情報収集	通年	事業の企画等に係る情報の収集を行う。	継続

②奥州市文化会館分室（めんこい美術館）

(ア)鑑賞型事業（定款第4条1）

No.	事業名	開催日 (会期)	区分 (分野)	回数	主な出演者 事業内容等	会場	対象 新規・継続
1	めんこい美術館アーティスト 応援プログラム “Meets Artist” Vol.4	未定	美術 展示		未定	企画展示室	一般 継続

(イ)参加型事業（定款第4条1及び2）

No.	事業名	開催日 (会期)	区分 (分野)	回数	主な出演者 事業内容等	会場	対象 新規・継続
1	プチ・アトリエ	4月～3月	美術 制作		展示室利用者が 講師となるワーク ショップ。	各展示室	一般 継続
2	子ども元気プロジェクト みんなでわくわく パノラマアート	12月	美術 制作		幼児・児童を対 象としたワークシ ョップ。	企画展示室	一般 継続
3	プチアトリエ作品展	1月	美術 展示		プチアトリエ参 加者による作品 展。	企画展示室	一般 継続

(2) 埋蔵文化財調査センター

① 施設管理（定款第4条5及び7）

安全で快適な施設を維持するため、小規模な修繕については迅速に対応し、経年劣化によるものは市と協議しながら進めてまいります。

② 職員研修（定款第4条7）

職員の資質向上を目的として、以下の研修・講習への参加を予定しています。

(ア) 奥州市教育委員会等公共機関による学芸員研修への参加

(イ) 調査員の資質向上のための各種講座・講演会等への参加

(ウ) より良い施設環境を作るため職員間による定期的なディスカッション・ミーティング

③ 市民と感動を共有する歴史体験事業（定款第4条1及び3）

歴史を身近に感じてもらうため、市民と感動を共有する歴史体験事業として別表①の事業を実施します。参加者から好評をいただいたものや新たな事業にも取り組みます。また、自ら学ぶ市民のための講座も予定しています。受講者の意識は高く、より洗練された講座を提供しなければならないと感じています。

このほかにも学校、地区センターに出向く出前体験学習を継続的に実施していきますが、より参加しやすいメニュー等を検討してまいります。

なお、平成31年度に開園する国指定史跡胆沢城跡歴史公園（仮称）の解説と活用については、市教委の意向を踏まえながら検討してまいります。

④ 施設の利用促進（定款第4条5及び7）

来館者の増員をめざし、事業の案内、成果等周知するため「所報」を年2回発行します。県内市町村及び関係諸団体、奥州市内の公共施設、小学校等に配布していきます。今後とも継続し、当センターを積極的にアピールしていきます。

また、ホームページを活用し、事業の案内や実施状況等を随時公開し、情報発信に努めていきます。

⑤ 奥州市埋蔵文化財調査センター開館25周年記念事業（定款第4条3）

平成5年11月に開館した当埋蔵文化財調査センターは昨年度に開館25周年を迎えました。今年度の国指定史跡胆沢城跡歴史公園（仮称）の公開にあわせ、昨年度から準備をしてきました特別企画展「(仮) 出土文字資料が語る鎮守府胆沢城の機能」を開館25周年記念事業として計画し、漆紙文書、木簡、墨書土器など出土した文字資料から、鎮守府胆沢城の機能や古代の人々の生活を紹介し、鎮守府胆沢城の魅力を発信します。

⑥ 史跡胆沢城跡の管理と活用（定款第4条7）

当センターの北に位置する胆沢城跡は歴史的に大変貴重で重要な遺跡であります。管理活用を一体的に実施するため、別表④(ア)の事業を予定しています。特にもあやめ祭りについては夢灯りの制作、参加を通じてあやめ苑での幻想的な雰

囲気を体感できるとともに、胆沢城そのものをアピールできる事業でもあります。親子はもとより、老若男女を問わず楽しめる事業です。近年では介護施設等に入居している方々の見学も多くなっております。

また、今年度公開する国指定史跡胆沢城跡歴史公園（仮称）の管理と併せて行います。

⑦ 遺跡調査と報告書の刊行（定款第4条3）

当センターは歴史の体験、学びを提供するだけでなく、奥州市の歴史を発見、研究する場でもあります。今年度は別表④（イ）の事業を予定しています。奥州市教育委員会で調査した遺跡の報告書刊行に係る図面、遺物の整理作業を中心に受託する予定です。作業の迅速化はもちろんですが、見やすい、わかりやすい図表を作成し、報告書を見るすべての方が理解できるよう作業を実施していきます。

発掘調査は胆沢若柳の明神下遺跡の調査を予定しています。圃場整備に係る発掘調査です。縄文時代、平安時代の集落跡が予想されます。調査終了後すぐに工事に着手する予定であることから、調査を効率的に進めるとともに、遺跡に秘められた情報を丁寧に拾い上げていきます。

（別表）

①体験学習・講座（定款第4条1及び3）

No.	事業名	開催日	事業形態	回数	事業内容	対象 新規・継続
1	鎮守府探訪講座 2019	7～9月	講座	3	胆沢城跡とその周辺を紹介する。	一般 継続
2	子ども元気プロジェクト 土偶をつくろう	7月21日 (日)	体験	1	縄文時代につくられた土偶。何のために作られたのかを学びます。	児童・生徒 及び一般 新規
3	子ども元気プロジェクト 縄文アクセサリーづくり	1月11日 (土)	体験	1	勾玉などに色を塗って、ストラップやブレスレットを作り触れてみる。	幼児・児童・ 生徒及び一般 継続
4	子ども元気プロジェクト 長編アニメーション映画「アテルイ」上映会	2月	講座等	1	映画上映ボランティアサークル「フィルムズ・アテルイ」の協力を得て行う上映会。	児童・生徒 及び一般 継続
5	遺跡発掘調査報告会	3月	講座等	1	平成31年度発掘調査事業の成果を報告する。	一般 継続

No.	事業名	開催日	事業形態	回数	事業内容	対象 新規・継続
6	出前講座・体験学習対応	随時	体験	-	幼稚園・保育園・学校・PTA行事・子供会行事や各種団体からの出前講座・体験学習の依頼に随時対応	幼児・児童・生徒及び一般継続

②開館 25 周年記念事業（定款第 4 条 3）

No.	事業名	期間	事業形態	事業内容
1	特別企画展 (仮)出土文字資料が語る鎮守府胆沢城の機能	10月 ～11月	展示 講座	平成 31 年度の国指定胆沢城跡歴史公園(仮称)の公開にあわせ、岩手県内の漆紙文書や木簡、墨書土器などの特別展示を行う。また、企画展特別解説を併せて行う。

③主管事業（定款第 4 条 3）

No.	事業名	期間	事業内容
1	平成 31 年度全国埋蔵文化財連絡協議会北海道東北地区会議	10月	埋蔵文化財等の調査事業に関するものを中心に、相互の情報交換、研修等を目的とする。

④受託事業（予定）

(ア)市受託事業（定款第 4 条 7）

No.	事業名	期間	事業内容
1	胆沢城あやめ祭り運営事業	4月 ～7月	あやめ祭りの運営。
2	史跡胆沢城跡公有地管理事業	4月 ～3月	胆沢城跡公有地の草刈作業と水路清掃作業、あやめ苑の維持管理作業。
3	国指定史跡胆沢城跡歴史公園(仮称)案内事業	5月 ～3月	胆沢城跡外郭南門整備地区整備公開に伴う案内業務
4	国指定史跡胆沢城跡歴史公園(仮称)管理事業	5月 ～3月	胆沢城跡外郭南門整備地区整備公開に伴う管理業務

(イ) 埋蔵文化財発掘調査事業（定款第4条3）

No.	事業名・内容	受託者	期 間	予 算 (単位:千円)
1	胆沢城跡外郭南門地区総括報告書作成支援業務	奥州市	12 か月	13,536
2	経営体育成基盤整備事業若柳中部地区 (明神下遺跡) 発掘調査業務	県南広域振 興局	10 か月	31,332
3	下河原館（内館）跡報告書作成業務	奥州市	3 か月	453

(3) ふれあいの丘公園・総合体育館

① 施設管理（定款第4条5）

次年度にはインターハイ卓球競技、全国小学生バレーボール大会が開催されることから関連備品・設備の更新・改修に努め、経年劣化による改修が必要なものについては、市と協議しながら改修を進めてまいります。

② 施設の利用促進（定款第4条7）

奥州市ふれあいの丘公園・奥州市総合体育館の利用については、利用調整会議を開催し決定しています。奥州市には10数分で移動できる距離に4つの体育館があり、他地区で同規模の大会を開催する場合、施設はもちろんであるが競技運営がスムーズで「開催しやすい」と各競技団体から評価をいただいています。

今年度も当体育館を核に各施設の横の連携をとりながら大会招致を進め利用促進に努めてまいります。

また、大会等の貸し出しだけでなく、開館20周年記念事業としてリニューアルしたトレーニングルームの利用促進を図り、普段足を運ぶ機会がない方が気軽に来ることができる事業を企画し、多くの方が気軽にご利用いただける体育館を目指します。

③ 職員研修（定款第4条1）

職員の資質向上を目的として、以下の研修・講習への参加を検討しています。

- (ア) 岩手県体育協会主催 岩手県スポーツ指導者研修会への参加
- (イ) 安全な公園管理業務を行うため、安全衛生教育講習会への参加
- (ウ) より良い施設環境を作るための定期的なミーティングの実施

④ 市民と感動を共有する参加型及び鑑賞型事業（定款第4条1、2、4及び5）

健康志向が高まる中さらにスポーツを身近に感じ、日常生活に運動を習慣化させるきっかけづくり、未来ある子供たちへトップレベルの選手の迫力を肌で感じる場の提供を実現するため、下記事業を計画しています。

① 自主事業

(ア) 奥州市ふれあいの丘公園 (定款第4条2及び4)

No.	事業名	開催日 (会期)	事業 形態	回 数	事業内容等	会場	対象 新規・継続
1	第11回奥州市ふれあいの丘カップ争奪パークゴルフ大会	5月下旬	参加	1	パークゴルフを通じて健康づくりや生き甲斐づくりに資する交流大会。	PG場	一般 継続
2	クライミングウォール教室	6月下旬 9月下旬	参加	3	クライミングウォールの実践の機会と交流の機会を与え、愛好家の拡大と育成を図る。	クライミングウォール	児童・生徒 及び一般 継続
3	第20回奥州市ふれあいの丘公園ラベンダーまつり	7月中旬	参加	1	自然の中での家族の触れ合いや市民の交流と生き甲斐づくりを図る。	公園	児童・生徒 及び一般 継続
4	子ども元気プロジェクト第9回夏休み企画「ライトトラップ昆虫採集」	7月下旬	参加	1	自然の中での遊びを体験させ親子の交流を図る。	暫定球場	幼児・児童 継続
5	子ども元気プロジェクト第10回奥州市ふれあいの丘公園釣り大会	9月下旬	参加	1	魚釣りの醍醐味の体感と親子の交流と市民の親睦を図る。	調整池	児童・生徒 及び一般 継続

(イ) 奥州市総合体育館 (定款第4条2及び4)

No.	事業名	開催日 (会期)	事業 形態	回 数	事業内容等	会場	対象 新規・継続
1	子ども元気プロジェクト第19回奥州市ふれあいの丘公園おうしゅうキッズまつり	5月5日 (日)	参加	1	幼児を対象にキッズエアロピクスを中心とした親子の触れ合いを図る。	メイン	未就学児 継続
2	ウイークエンドスポーツ講座	5・7・11・3 月	参加	1	運動不足解消と参加者交流を目的とする。	ミーティングルーム他	中学生以上 継続
3	子ども元気プロジェクト夏休みスポーツ寺子屋	8月上旬	参加	1	小学生の運動能力向上を図る。	サブ	小学生 継続
4	第20回岩手県エアロビクスカーニバル	9月上旬	参加	1	競技の魅力と心地よさを体験し、参加者の交流と普及を図る。	メイン	生徒・一般 継続
5	子ども元気プロジェクト冬休みスポーツ寺子屋	12月下旬	参加	1	小学生の運動能力向上を図る。	サブ	小学生 継続
6	Zアリーナスportsまつり第15回室内雪合戦大会	2月上旬	参加	1	冬期間の運動不足解消と参加者の交流と地域間交流を図る。	メイン	小学生以上 一般
7	スポーツ講習会及び参加型避難訓練(仮)	調整中	参加	1	競技力向上の講習会と避難訓練の開催。	メイン	継続
8	ヨガ講座	通年	参加		運動不足解消と参加者交流を目的とする。	ミーティングルーム	継続

共催事業（定款第4条2及び4）

No.	事業名	開催日 (会期)	事業 形態	回 数	事業内容等	会場	対象 新規・継続
1	岩手水沢インターハイ 記念 MJ オープン卓球 (高校生の部)	調整中	参加	1	競技力向上と、招待 チームとの交流を図 る。	メイン サブ	高校生 継続
2	岩手水沢インターハイ 記念 MJ オープン卓球 (中学生以下の部)	調整中	参加	1	競技力向上と、招待 チームとの交流を図 る。	メイン サブ	小中学生 継続
3	岩手県小学生ロードレ ースリレー大会	10月中旬	参加	1	区内外を問わず、地域間の 交流とチームの絆を育む大 会。	公園	小学生

招致事業（定款第4条1及び5）

No.	事業名	開催日 (会期)	事業 形態	回 数	事業内容等	会場	対象 新規・継続
1	日本プロバスケットボ ールリーグ bリーグ	4月27日 (土) 28日 (日)	鑑賞	調 整	岩手ビッグブルズホー ムゲーム。	全館	復活
2	岩手県小学生3×3バ スケットボール大会	9月上旬	参加	1	小学生の競技力向上を 図る。	全館	継続
3	天皇杯皇后杯全日本バ スケットボール選手権 大会	調整中	鑑賞	調 整	全日本選手権第2節	全館	継続

※上記予定事業以外に各種講座・教室等の参加型事業の企画、スポーツ大会等の観戦型事業の誘致に取り組みます。

(4) 3施設合同事業（定款第4条7）

文化・歴史・スポーツの活動と学びの拠点3施設を管理する財団として、その強みを生かした子ども向け事業「まるごと冒険バスツアー」を引き続き実施します。3施設をバスで巡り、バックステージ見学やもの作り体験など、それぞれの施設を楽しみ、興味をもってもらうことを目的とした事業です。

No.	事業名	開催日	事業 形態	回 数	事業内容等	会 場	対象 新規・継続
1	子ども元気プロジェクト 第4回まるごと冒険バス ツアー	1月 月上旬	参加	1	財団の管理する3施 設での見学や体験を 通して、3施設と、文 化・歴史そしてスポ ーツを、より身近なも のに感じてもらうこ とを目的とした事業。	文化会館 文化会館分室 埋蔵文化財 調査センター 総合体育館	児童・生徒 その父母 継続事業

(5) 財団法人管理

① 職員研修（定款第4条7）

財団として、職員のメンタルヘルスケア（心の健康づくり）のための講習等を実施します。

② 管理職（中間職）研修（定款第4条7）

経営改善、危機管理意識の高揚を図るための職員研修を実施します。